

事務連絡
平成25年4月5日

各都道府県・指定都市文化行政主管課
劇場、音楽堂等関係各団体 御中
各実演芸術団体

文化庁文化部芸術文化課

「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」等及び
「平成25年度劇場・音楽堂等活性化事業（劇場・音楽堂等間ネット
ワーク構築支援事業）」に関する説明会の開催について

日頃より文化行政の実施に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」が告示されたこと等に
伴い、標記会議を下記のとおり開催しますので、担当者の出席方、よろしくお取り
計らい願います。

つきましては、出席者（①所属、②氏名、③電話番号等連絡先（様式自由））を記
載の上、4月15日（月）までに芸術文化課宛にメール又はFAXにて回答願います。

また、都道府県におかれては域内の市町村（指定都市を除く。）に対し、本説明会
について御周知くださるよう併せてお願いします。なお、市町村からの出席申込は、
申込者が文化庁へ提出することとし、都道府県がとりまとめを行う必要はありません
ので申し添えます。

記

1 日 時：平成25年4月22日（月）13：00～15：00

2 場 所：文部科学省講堂（東館3階、別紙地図を参照）
〒100-8959 東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

3 議 題：

- ① 「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」等について
- ② 「劇場・音楽堂等活性化事業（劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業）」について
- ③ その他

※ 御質問や御意見についても、4月15日（月）まで受け付けます。事前にいただ
いたご質問等は、適宜行政説明に反映させていただく予定です。

※ 座席に限りがありますので、希望者多数の場合に入場を制限する場合があります。
ご参加できない方には事前に記載いただいた連絡先に連絡させていただきますので、
あらかじめ御了承ください。

※ 入構の際は、本事務連絡と身分証明書（顔写真付）が必要となります。

本件担当：文化庁文化部芸術文化課
企画調査係 石川、中村
電 話 03-6734-2826
FAX 03-6734-3814
E-mail geibun@bunka.go.jp

案内図

